



2021年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社 駒井ハルテック
代表者名 取締役社長 田 中 進
(コード番号 5915 東証第1部)
問合せ先 専務取締役 中村 貴任
(TEL. 03-3833-5101)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第3項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	32,700株(上限) (発行株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.69%)
(3) 株式の取得価額の総額	85,020,000円(上限)
(4) 取得期間	2021年2月17日～2021年2月19日

(ご参考) 2020年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	4,681,302株
自己株式	291,407株

以 上